

【 多床室 利用料金 】

特別養護老人ホーム桑寿園

第1段階

（生活保護を受けておられる方か、所属する世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けておられる方）

一日

一ヶ月

	介護費用	日常生活継続支援	看護体制加算(I)口	個別機能訓練加算(I)	栄養マネジメント強化加算	介護職員等処遇改善加算(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	×30日
要介護1	589	36	4	12	11	91	200	300	0	1,243	37,298
要介護2	659	36	4	12	11	101	200	300	0	1,323	39,692
要介護3	732	36	4	12	11	111	200	300	0	1,406	42,189
要介護4	802	36	4	12	11	121	200	300	0	1,486	44,583
要介護5	871	36	4	12	11	131	200	300	0	1,565	46,943

第2段階

（所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方）

一日

一ヶ月

	介護費用	日常継続	看護体制(I)	個別訓練(I)	栄養マネ強化	処遇改善(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	×30日
要介護1	589	36	4	12	11	91	200	390	430	1,763	52,898
要介護2	659	36	4	12	11	101	200	390	430	1,843	55,292
要介護3	732	36	4	12	11	111	200	390	430	1,926	57,789
要介護4	802	36	4	12	11	121	200	390	430	2,006	60,183
要介護5	871	36	4	12	11	131	200	390	430	2,085	62,543

第3段階①（所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額＋合計所得金額が80万円超120万円以下の方）

一日

一ヶ月

	介護費用	日常継続	看護体制(I)	個別訓練(I)	栄養マネ強化	処遇改善(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	×30日
要介護1	589	36	4	12	11	91	200	650	430	2,023	60,698
要介護2	659	36	4	12	11	101	200	650	430	2,103	63,092
要介護3	732	36	4	12	11	111	200	650	430	2,186	65,589
要介護4	802	36	4	12	11	121	200	650	430	2,266	67,983
要介護5	871	36	4	12	11	131	200	650	430	2,345	70,343

第3段階②（所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額＋合計所得金額が120万円超の方）

一日

一ヶ月

	介護費用	日常継続	看護体制(I)	個別訓練(I)	栄養マネ強化	処遇改善(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	×30日
要介護1	589	36	4	12	11	91	200	1,360	430	2,733	81,998
要介護2	659	36	4	12	11	101	200	1,360	430	2,813	84,392
要介護3	732	36	4	12	11	111	200	1,360	430	2,896	86,889
要介護4	802	36	4	12	11	121	200	1,360	430	2,976	89,283
要介護5	871	36	4	12	11	131	200	1,360	430	3,055	91,643

第4段階

（課税世帯で、第2・第3段階に属さない方）

一日

一ヶ月

	介護費用	日常継続	看護体制(I)	個別訓練(I)	栄養マネ強化	処遇改善(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	×30日
要介護1	589	36	4	12	11	91	200	1,445	915	3,303	99,098
要介護2	659	36	4	12	11	101	200	1,445	915	3,383	101,492
要介護3	732	36	4	12	11	111	200	1,445	915	3,466	103,989
要介護4	802	36	4	12	11	121	200	1,445	915	3,546	106,383
要介護5	871	36	4	12	11	131	200	1,445	915	3,625	108,743

〔 その他、必要に応じて加算される項目 〕

加 算 名	単 位		加 算 名	単 位	
初期加算	30	1日	看取り介護加算(Ⅰ)		
療養食加算	6	1食	死亡日以前31日以上45日以下	72	日
経口移行加算	28	1日	死亡日以前4日以上30日以下	144	日
経口維持加算(Ⅰ)	400	1月	死亡日以前2日又は3日	680	日
経口維持加算(Ⅱ)	100	1月	死亡日	1280	日
口腔衛生管理(Ⅰ)	90	1月	認知症行動・心理症状緊急対応加算(入所後7日限り)	200	1日
口腔衛生管理(Ⅱ)	110	1月	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4	1日
再入所時栄養連携加算	200	1回	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	1月
退所時栄養情報連携加算	200	1回	個別機能訓練加算(Ⅲ)	20	1月
在宅復帰支援機能加算	10	1日	若年性認知症者受入加算	120	1日
在宅・入所相互利用加算	40	1日	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50	1月
退所前訪問相談援助加算(入所中1回又は2	460	1回	外泊時費用(1月に6日を限度)	246	1日
退所後訪問相談援助加算(退所後1	460	1回	外泊時在宅サービス利用費用(1月に6日を限度)	560	1日
退所時相談援助加算	400	1回			
退所前連携加算	500	1回			
退所時情報提供加算	250	1回			